

＜ 料 金 表 ＞

【デイサービスセンターせせらぎ緑風苑】

○ 介護保険 1 割負担の場合（1 日当たり）

R1. 10. 1 改定

要介護度	基本料金		加 算	
	介護サービス費	中重度ケア体制加算	サービス提供体制加算	
要介護 1	6 2 0 円	4 5 円	(I-イ) 1 8 円 (I-ロ) 1 2 円 (II) (III) 6 円 ※職員の配置状況等により、算定される加算が変わります。	
要介護 2	7 3 3 円			
要介護 3	8 4 8 円			
要介護 4	9 6 5 円			
要介護 5	1, 0 8 1 円			
個別機能訓練加算 II		5 6 円	※ご利用者の身体状況等により、算定される加算が異なります。	
入浴加算		5 0 円		
介護職員処遇改善加算 (I)		5. 9 %	※所定単位数に加算	
介護職員等特定処遇改善加算 (I)		1. 2 %		

※利用料については、市町村の決定した介護保険負担割合により、サービス費の 2 割又は 3 割となる場合があります。

○ 介護予防・日常生活支援総合事業 1 割負担の場合（1 月当たり）

要介護度	基本料金		加 算	
	介護サービス費 (包括単価)		サービス提供体制加算	
要支援 1・2、事業対象者 (週 1 回程度)	1, 6 5 5 円	(I-イ) 7 2 円 (I-ロ) 4 8 円 (II) 2 4 円	※職員の配置状況等により、算定される加算が変わります。	
要支援 2、事業対象者 (週 2 回程度)	3, 3 9 3 円	(I-イ) 1 4 4 円 (I-ロ) 9 6 円 (II) 4 8 円		
運動機能向上加算	2 2 5 円	※ご利用者の身体状況等により、算定される加算が異なります。		
介護職員処遇改善加算 (I)	5. 9 %	※所定単位数に加算		
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	1. 2 %			

※ただし、利用開始日や他サービスと併用した場合等の際は、回数単価または日割り単価となり上記金額と異なる場合があります。

加算については、1 回でも利用された場合 1 月分の加算が適用されます。

利用料については、市町村の決定した介護保険負担割合により、サービス費の 2 割又は 3 割となる場合があります。

※当苑では処遇改善加算の取得による賃金改善を含め、資質向上を目的とした研修受講に対する支援、離職防止のためのプリセプター制度の導入、ICT 活用による事務負担軽減、身体的負担軽減のための介護機器等の導入、定期健康診断等による健康管理面の強化、正規職員への転換等、職員の処遇改善に努めています。

○ 自己負担

食事料金	1 日当たり	7 0 0 円	(内訳) 昼食	7 0 0 円 (おやつ代含む)
------	--------	---------	---------	------------------

○ その他

クラブ活動、介護用品費等にかかる費用は、別途実費をご負担いただきます。

○ キャンセル料

ご利用日前日の午前中までに、ご利用を取り消された場合キャンセル料は発生しませんが、それ以降に取り消された場合は、原則、サービス料金の 1 割分と食費分 (ただし、要支援 1・2、事業対象者の方は食費分のみ) の代金をキャンセル料とさせていただきます。